

第106回

定時株主総会 招集ご通知

場所

広電本社ビル3階会議室
広島市中区東千田町二丁目9番29号

日時

平成27年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時15分)

広島電鉄株式会社

証券コード 9033

目次

第106回定期株主総会招集ご通知…………… 1

[添付書類]

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 25

監査報告書…………… 28

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件…………… 32

第2号議案 定款一部変更の件…………… 33

第3号議案 取締役12名選任の件…………… 34

第4号議案 監査役2名選任の件…………… 37

第5号議案 補欠監査役1名選任の件… 38

株 主 各 位

広島市中区東千田町二丁目9番29号
広 島 電 鉄 株 式 会 社
代表取締役社長 椋 田 昌 夫

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時

2. 場 所 広島市中区東千田町二丁目9番29号

広電本社ビル3階会議室

(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第106期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第106期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日の受付開始は午前9時15分を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hiroden.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hiroden.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や金融緩和を背景に、企業業績や雇用環境が改善するなど、景気は穏やかな回復基調にあります。海外経済の不透明感や円安による輸入価格の上昇、消費税率引上げに伴う個人消費の伸び悩みなど、とくに地方での景気回復の動きは依然として鈍く、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、旅客輸送における設備の修繕をはじめとする安全確保のより一層の強化や、顧客へのサービス向上を図り、各事業とも積極的な営業活動を展開し、収益の確保に努めました。

また、平成24年7月に着工し、現在まで順調に工事が進捗してきた大規模不動産開発プロジェクト「石内東地区開発事業」について商業用地の引渡しが始まりましたが、残りの工事につきましても引き続き安全かつ堅実に施工できるよう工程管理を行ってまいります。

当連結会計年度の営業収益は、運輸業および流通業が減収となったものの、不動産業が大幅な増収となり、建設業およびレジャー・サービス業も増収となったことから、前連結会計年度と比較して17.8%、7,077百万円増加し、46,795百万円となりました。利益につきましては、不動産業における販売原価や建設業における工事原価の上昇、天候不順による宮島への来島者数の減少などにより営業利益は、前連結会計年度と比較して38.1%、317百万円減少し、515百万円となり、経常利益は、前連結会計年度と比較して46.1%、275百万円減少し、323百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度と比較して、26.0%、373百万円減少し、1,062百万円となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(1) 運輸業

運輸業におきましては、「ひろしま菓子博2013」に伴う特需の反動により、減収となりました。

鉄軌道事業では、導入を推し進めている新型超低床電車1000形を3両増備し、比治山線、江波線、横川線の各線で運行することで、バリアフリー車両への乗車機会拡大に努めました。施設面においては、平成26年4月に江波線の舟入南町電停の改良工事を行い、電停の安全性や利便性の向上に努めました。また、車両への運転状況記録装置やドライブレコーダーの設置、さらに災害対策として草津法面の補強工事などを行い、安全運行の確保に努めました。

自動車事業では、バスの運行情報をリアルタイムにお客様へ提供するバスロケーションシステム・ひろしま公共交通ナビ「くるけん」を、県内のバス事業者と共同で平成27年3月から広島都市圏で一部導入を開始し、利便性の向上と運行管理業務の効率化を図りました。また、平成26年11月から路線番号の導入を順次開始するなど、わかりやすいバスを目指した施策を実施しました。利用が好調な高速バス松江・米子線については、平成26年7月から増便や広島駅までの路線延伸を実施し、期間限定往復割引、フリーチケットの配布など様々なキャンペーンを行い利用促進に努め、増収を図りました。呉エリアについては、平成26年10月に一部路線を生活バス路線に移管し、ネットワークを維持しつつ持続可能な公共交通の確立に向けた見直しを行いました。車両更新については、ノンステップバスやハイブリッドバスへの代替を促進し、バリアフリー化と車両の低公害化に積極的に取り組みました。

海上運送業では、特に夏場に天候不良の日が多く来島者が減少したことや、団体ツアー客の減少により、減収となりました。索道業では、夏場の天候不良により利用が減少し、減収となりました。航空運送代理業では、ほぼ横ばいの収益となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して1.1%、229百万円減少し、21,599百万円となり、営業損益は前連結会計年度335百万円の営業損失に対し、501百万円の営業損失となりました。

(2) 流通業

流通業におきましては、マダムジョイ店舗では消費税率引上げや円安によるメーカー商品の値上げによる個人消費の低迷、夏場の天候不順による季節商品の不振、さらにテナント撤収の影響もあり、大幅な減収となりました。

また、宮島口もみじ本陣においては、天候不順もあり宮島来島者が減少したことや団体ツアー客の減少、宮島口港湾整備事業に伴う棧橋移設の影響等により減収となりました。サービスエリアにおいては、高速道路の休日割引縮小の影響により、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して7.0%、811百万円減少し、10,769百万円となり、営業損益は、前連結会計年度93百万円の営業利益に対し、123百万円の営業損失となりました。

(3) 不動産業

不動産業におきましては、不動産賃貸業では、広島市内中心部の駐車場やオフィスの売却、第二広電ビルの建て替えに伴うテナントの退去等で減収となりました。不動産販売業では、大規模不動産開発プロジェクト「石内東地区開発事業」での商業用地引渡しが始まり、大幅な増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して222.5%、7,600百万円増加し、11,017百万円となり、営業利益は、前連結会計年度863百万円に対し、11.0%、95百万円増加し、959百万円となりました。

(4) 建設業

建設業におきましては、政府の経済対策による耐震工事等の公共工事の受注増や、民間における設備投資の増加などにより、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して11.3%、435百万円増加し、4,299百万円となりましたが、資材価格高騰等による工事原価上昇に伴い、営業利益は、前連結会計年度114百万円に対し、40.5%、46百万円減少し、68百万円となりました。

(5) レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ホテル業では、外国人旅行客を中心に国内旅行客も好調に推移し、宿泊部門は増収となりましたが、宴会部門は婚礼件数の減少やレストラン・バーの利用が減少し、減収となりました。ゴルフ業では、競技会やロングランコンペの開催など積極的な営業活動で来場者が大幅に増加し、増収となりました。ボウリング業では、健康ボウリング教室を精力的に開催したものの、一般客が減少し、減収となりました。ゴルフ練習場においては、新たにゴルフ用品の販売事業を開始し、ゴルフ練習場打席とゴルフ用品販売の相乗効果を図り、来場者数増加に努めた結果、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して0.7%、12百万円増加し、1,877百万円となり、営業利益は、前連結会計年度94百万円に対し、1.8%、1百万円増加し、95百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4,256百万円であり、主なものは次のとおりであります。

運輸業	自動車事業用車両購入(51両)	1,282	百万円
	国産超低床電車購入(3両)	814	
	ICカードPASPYシステム更新	698	
	こころ団地バス営業所施設新設	164	
流通業	マダムジョイ楽々園店舗内改装工事	12	百万円
不動産業	広電三井住友海上ビル空調機代替	88	百万円
レジャー・サービス業	ゴルフ場電動カート代替(20台)	24	百万円
	ゴルフ練習場内改装(用品販売店設置)	13	

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社における第42回の社債発行や、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。なお、当連結会計年度末現在の社債を含めた借入金総額は25,016百万円で、前連結会計年度末と比べ2,294百万円減少しております。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府の経済政策に対する期待感が強いものの、デフレ脱却や景気回復が国民の実体経済に反映されるかどうか先行きが不透明な状況であり、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、様々な経営課題に取り組むとともに、経営環境の変化への迅速な対応と安定した収益構造の構築に努め、安全性の確保を前提としたうえで、個々のお客様のニーズに応じたサービスや商品の提供による収益の獲得と、厳しい計数管理に基づく経費の削減などに取り組む、収益性の向上に努めてまいります。また、広島市が事業主体である電車の駅前大橋ルートの整備や、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業、広島大学跡地の活用策「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」といった事業を関係機関と協力しながら推進してまいります。

各セグメントによる対処すべき課題については、次のとおりであります。

(1) 運輸業

運輸業におきましては、少子高齢化の進展により乗車人員は減少傾向にあり、今後も厳しい経営環境が続くものと思われませんが、安全と安心の確保や法令の遵守に努めるとともに、事業体質の改善強化を目指した施策を推し進めてまいります。

鉄軌道事業におきましては、駅前大橋ルートの整備や、超低床電車の継続的導入、駅・電停の整備、情報提供システムの整備等、速達性・利便性・快適性・バリアフリー化の向上を目指し、路面電車のLRT化に向けて引き続き取り組んでまいります。

自動車事業におきましては、平成27年3月に一部導入を開始したバスロケーションシステム・ひろしま公共交通ナビ「くるけん」を平成27年度中にほぼすべての路線に拡大するとともに、ノンステップバスやハイブリッドバスなど、バリアフリーや環境に配慮した車両の導入についても引き続き推進してまいります。

また、JR山陽本線の新白島駅の開業やJR可部線延伸など、公共交通インフラの整備にあわせて新たな需要への対応、利便性の確保に向けた施策を検討してまいります。

索道業および海上運送業では、宮島ターミナル耐震工事、宮島口整備事業に伴う埋立て工事の影響で、宮島への来島者が今後も減少することが予想されることから、宮島・弥山の魅力をPRし、グループが一体となり積極的な営業活動を展開することで、乗客の誘致に努めてまいります。

航空運送代理業では、業務受託先との契約条件が今後ますます厳しくなると予想される中、引き続き徹底した安全運航の確保と接客サービスの更なる向上に努めてまいります。

(2) 流通業

流通業におきましては、円安による物価の上昇などにより個人消費の低迷が懸念されるなか、業種業界を超えた店舗間競争の激化など、今後も厳しい状況が予想されます。

このような状況のなか、マダムジョイ店舗においては、商品の鮮度維持・品質向上に努め、より安全・より安心な商品を提供するとともに、ピークタイムに連動した生鮮食品や惣菜等の提供、健康をテーマにした売り場の創造など、販売方法の多様化に向けた取り組みを行ってまいります。また、販売目標の設定や商品売り切りの仕組みを構築するなど、収益力の向上と財務体質の抜本的な改善を図ってまいります。

宮島口もみじ本陣では、広島県・廿日市市が計画している宮島口整備事業のグランドデザイン策定に向け、当社グループが一体となり、将来の宮島口もみじ本陣の事業展開について具体的な検討を行ってまいります。

サービスエリアにおいては、高速道路の通行料金割引制度等の見直しによる影響が一巡し、高速道路交通量の増加による増収が見込まれるなか、テナント賃貸借契約更新への対応が大きな課題となっており、契約条件の見直しも予定されるなか、契約更新に向けた作業に取り組んでまいります。

(3) 不動産業

不動産業におきましては、築年数の経過したビルのリニューアルや、遊休地の有効活用のほか、既存物件についても賃貸条件等に柔軟に対応し、ビルの空室率改善に努めるとともに、計画的に既存各団地の残宅地販売に取り組んでまいります。

「石内東地区開発事業」につきましては、引き続き安全かつ堅実に施工されるよう工程管理を行います。また、広島市中区八丁堀のビルを、共同で新たな複合オフィスビルに建て替える「(仮称) 広島八丁堀共同プロジェクト」や広島大学跡地の活用策「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」などの新規プロジェクトを推進し、活力ある街づくりに尽力してまいります。

(4) 建設業

建設業におきましては、安倍政権の経済政策「アベノミクス」により公共工事や民間工事が今後も増加していくと思われませんが、資材価格高騰等による工事原価上昇も危惧されております。そうした中、公共工事や民間工事の受注増加に向け積極的な営業努力を行うとともに、引き続き工事原価や販売費及び一般管理費の見直しなどにも力を入れ、営業利益の確保に努めてまいります。

(5) レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、レジャーの多様化、同業他社との価格競争の激化等が懸念され、今後も厳しい状況が予想されますが、積極的な営業活動を展開するとともに、顧客満足度向上のための設備改修や社員教育の充実に取り組んでまいります。

ホテル業では、安心・安全で快適な施設、サービスの提供に向けて、更なる努力を続けてまいります。宿泊部門では、インバウンドの推進、募集団体や修学旅行、旅行会社を中心とした新規プランへの参画を強化してまいります。また、旅行会社のキャンペーンや広島での各種イベントに対して積極的に参画し、インターネット予約でのきめ細かい対応により、客室稼働率の向上と売上確保に努めてまいります。

宴会部門では、新しい婚礼プランの販売、一般宴会では季節ごとの宴会プランやイベントの予約獲得への目標達成に努めてまいります。

ボウリング業では、引き続き固定客の獲得を図るため、好評をいただいている健康ボウリング教室を充実させ、リーグ会員の増加を図ってまいります。また、一般客の減少傾向対策として、営業時間の見直し、企業予約の充実を図るなど、営業活動に力を入れてまいります。

ゴルフ業では、入場者数を維持・拡充するため、各種競技会を開催すると同時に、コース整備の充実に努めてまいります。また、一年会員の確保および新規獲得を目指し、積極的な営業活動を行うとともに、来場

者の満足度の向上に努めてまいります。ゴルフ練習場につきましては、ゴルフ用品販売を軌道にのせ、更なる売上増加に努めるとともに、若年層の拡大、打席と用品販売の相乗効果を引き上げるなど、来場者の増加に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第103期	第104期	第105期	第106期 (当連結会計年度)
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	36,370	41,616	39,717	46,795
経常利益 (百万円)	970	1,112	598	323
当期純利益 (百万円)	1,271	1,387	1,435	1,062
1株当たり当期純利益	20円95銭	22円87銭	23円67銭	17円52銭
総資産 (百万円)	90,041	92,048	93,537	93,352
純資産 (百万円)	32,520	34,199	35,898	39,422

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主要な事業内容
運輸業	鉄軌道事業、自動車事業、海上運送業、索道業、航空運送代理業
流通業	物品販売業
不動産業	不動産賃貸業、不動産販売業
建設業	土木・建築業
レジャー・サービス業	ホテル業、飲食業、ボウリング業、ゴルフ業

7. 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社広電ストア	96 百万円	100 %	物品販売業
広電建設株式会社	50	100	土木・建築業

8. 主要な事業所(平成27年3月31日現在)

(1) 当社

事業所名	所在地
本社	広島市中区東千田町二丁目9番29号
鉄軌道事業	
西広島営業課	広島市西区草津南
千田営業課	広島市中区東千田町
自動車事業	
曙営業課	広島市東区曙
仁保営業課	広島市南区仁保沖町
江波営業課	広島市中区江波西
広島南営業課	広島市中区西白島町
広島西営業課	広島市中区西白島町
西風新都営業課	広島市佐伯区石内北
広島北営業課	広島市西区小河内町
呉中央営業課	広島県呉市築地町
広島営業課	広島県呉市広白岳
焼山営業課	広島県呉市焼山北
不動産事業	広島市中区東千田町

(2) 重要な子会社

会社名・事業所名	所在地
株式会社広電ストア 本社	広島市中区東千田町
広電建設株式会社 本社	広島市中区東千田町

9. 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
運輸業	1,985 名	+6 名
流通業	140 名	±0 名
不動産業	107 名	△1 名
建設業	49 名	+2 名
レジャー・サービス業	82 名	+1 名
合計	2,363 名	+8 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,638 名	+11 名	46.2 歳	16.6 年

(注) 出向者46名を含み、退職者7名、労働組合専従者6名、臨時雇・嘱託134名を含んでおりません。

10. 主要な借入先(平成27年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	7,340 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,878
三井住友信託銀行株式会社	2,808
株式会社もみじ銀行	1,638
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,281
広島信用金庫	1,175
日本生命保険相互会社	938

II 会社の現況

1. 株式の状況(平成27年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 240,000 千株
 (2)発行済株式の総数 60,891 千株
 (3)株主数 4,114 名(前事業年度末比115名増)
 (4)大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
広島日野自動車株式会社	2,341 千株	3.9 %
株式会社広島銀行	2,088	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,755	2.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	1,515	2.5
出光興産株式会社	1,500	2.5
株式会社鴻治組	1,403	2.3
広島ガス株式会社	1,236	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	870	1.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	840	1.4
野村信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口	750	1.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(132,083株)を控除して計算しております。
 2. 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,605千株(持株比率2.6%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	棕 田 昌 夫	バス活性化推進 担当	(株)広電ストア 代表取締役会長 広電建設(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役会長 (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役会長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 広島観光開発(株) 代表取締役会長 (株)交通会館 代表取締役社長 広島ゴルフ観光(株) 代表取締役社長
常務取締役	迫 孝 治	経営企画 担当	宮島松大汽船(株) 代表取締役会長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長
常務取締役	名 越 元	不動産事業 担当	
常務取締役	倉 本 勇 治	総合管理、経営管理 担当 総合管理本部長	
取 締 役	藤 元 秀 樹	電車事業 担当	
取 締 役	沼 田 卓 壮	交通政策 担当	
取 締 役	仮 井 康 裕	バス事業 担当 バス事業本部長	
取 締 役	田 村 興 造		広島ガス(株) 代表取締役社長 執行役員
常勤監査役	尾 崎 宏 明		
監 査 役	笠 井 久 雄		
監 査 役	高 橋 徹		

- (注) 1. 取締役田村興造氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役笠井久雄氏および高橋徹氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役田村興造氏、監査役笠井久雄氏、監査役高橋徹氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成26年5月26日開催の取締役会において、取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位	担当
椋田昌夫	代表取締役社長	バス活性化推進担当

- (2) 平成26年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡本繁氏は任期満了により退任いたしました。
 (3) 平成26年6月27日開催の取締役会において、取締役の地位が次のとおり変更されました。

氏名	地位	担当
倉本勇治	常務取締役	総合管理、経営管理 担当、総合管理本部長

- (参考) 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の地位・担当は次のとおりです。

氏名	地位	担当
落合央範	執行役員	秘書室 担当
横田好明	執行役員	経営企画本部長
岡田茂	執行役員	経営管理本部長
平町隆典	執行役員	電車事業本部長
瀬崎敏正	執行役員	不動産事業本部長
玉田和	執行役員	バス事業本部副本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (1)	198 百万円 (6)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	40 (18)	
計	12	239	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員および支給額には当事業年度中に退任いたしました取締役1名4百万円を含めております。
3. 平成24年6月28日開催の第103回定時株主総会決議にもとづく報酬限度額は、取締役年額250百万円以内、監査役年額50百万円以内であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役田村興造氏、監査役笠井久雄氏および高橋徹氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役の田村興造氏は、広島ガス株式会社の代表取締役社長執行役員を兼務しております。同社は、当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。同社は当社株式数の2.0%を保有する大株主であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	田 村 興 造	当事業年度開催の取締役会17回のうちの15回に出席し、取締役の立場で適宜意見を述べております。
社外監査役	笠 井 久 雄	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会11回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
社外監査役	高 橋 徹	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会11回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

内 容	金 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36 百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の子会社の広島観光開発株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の計算関係書類の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

4. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針について次のとおり定め、本方針に従い適法かつ効率的な企業活動を推進しております。

なお、本方針は、平成27年4月28日開催の取締役会において改定決議を行ったものであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が重要事案の決定を行うにあたっては、法令及び定款に則り定めた取締役会規程及び経営会議規程に基づき、取締役会や経営会議において適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な検討を行う。また、取締役は、取締役会や経営会議において職務の執行に関する報告を迅速に行い、他の取締役は報告された内容に対し法令及び定款の遵守の状況を監督する。

執行役員は、自ら執行する職務の執行状況をその職務を担当する取締役に随時報告し、重要な執行状況に関しては取締役会や経営会議で迅速に報告する。担当取締役及び他の取締役は、報告された内容に対し法令及び定款の遵守の状況はもとより、執行役員による職務の執行状況を監督する。

使用人が日常の職務を執行するにあたっては、業務の組織的かつ効率的な運営を図るために定めた職務権限規程に基づき、稟議手続規程に従って起案した決裁文書により意思決定を行い、会社組織として適法・適正に職務を執行する。

当社は、財務報告の作成及び開示にあたっては、有効な内部統制システムの整備・運用を行い、財務報告の適正性を確保する。また、取締役会規程及び経営会議規程その他の社内規程について、規程類等管理規程に定める手続きに従い、常に最新の法令に基づき改正を行い、取締役及び使用人への周知徹底に努める。

当社は、警察や顧問弁護士等と連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び経営会議開催記録については、法令及び社内規程に基づき作成し、職務所管部署において適切に保存・管理する。

取締役会及び経営会議に付議し承認された議案書並びに決裁文書については、各起案部署において適切に保存・管理する。

契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書については、契約締結部署、職務所管部署において適切に保存・管理する。

株主総会議事録はもとより、取締役会議事録、経営会議開催記録をはじめとした取締役の職務の執行にあたっての意思決定を記録した文書、契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存・管理については、その方法・年限等を定めた文書管理規程及び情報セキュリティ規程に基づき適切に行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長はリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもとで担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止める。

電車、バス事業におけるリスクについては、第一の使命である安全運行を確保するため、電車、バス部門ごとに制定した安全管理規程をはじめとする社内規程に基づき、リスクの発生時には迅速かつ的確に対応する。また、各部門の指導・教育担当部署は、使用人に対し、定期的にリスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるための迅速な対応について指導・教育を行う。

不動産事業におけるリスクについては、土地・建物の賃貸・販売及び保有により発生が予想されるリスクを抽出し、リスク発生時の迅速かつ的確な対応をあらかじめ想定することにより、リスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるように努める。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて必要に応じて外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除し又はでき得る限り縮小させたいうえで実施する。

取締役、執行役員及びその他の使用人は、職務の執行の過程におけるリスクを回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人にそれぞれ適宜相談し、得られた助言・提案をもとに職務を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、電車、バス及び不動産部門からなる事業本部制を採用し、会社組織全体に関わる企画・管理部門を含めた組織体制のもとで、横断的な業務の運営により、効率的な経営を行う。各本部の業務執行責任者は取締役又は執行役員が務め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

当社は、取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会については毎月1回以上、経営会議については原則として毎週開催し、取締役相互による活発な議論を経たうえで重要事案に対する意思決定を行う。

また、取締役会決議により、取締役に準ずる地位を有する重要な使用人として執行役員を選任し、代表取締役の指揮命令のもとで会社の重要な業務を執行させることにより、効率的な経営を行う。なお、経営会議には執行役員が構成員として出席し、取締役及び執行役員による活発な議論と重要かつ最新の経営情報の共有のもとで、意思決定を行う。

取締役は、長期にわたる安定した収益構造の構築を基礎としつつ経営環境の変化への迅速な対応を目的として策定した経営総合3ヵ年計画を着実に推進し、進捗状況について定期的にフォローアップを行い、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求める。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて当該内容の適法性・妥当性やリスク発生の可能性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談のうえ、総合企業体として適法・適正に業務を執行する。

当社は、監査室及び弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社及び関係会社各社における組織的又は個人的な法令違反及び不正行為等の早期発見と是正を図る。

当社を含めた関係会社各社は、企業集団としての収益性の向上を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、情報共有と相互協力により、関係会社各社における適正かつ効率的な業務の推進に努める。また、四半期ごとに関係会社連絡会議を開催し、決算業務に関する法令改正等の情報はじめとした情報共有に

より、企業集団としての適法・適正かつ効率的な業務の推進に努める。

重要な関係会社は、当社に準じて経営総合3ヵ年計画を策定し、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、各本部から独立した部署である監査室が内部監査を担当しており、監査室所属員は監査役の指示により監査役会の職務を補助する旨を職務権限規程において明確にし、監査役は、職務を補助する者として、監査室所属員を直接使用することができる。

監査室所属員の人事異動に関する事項については、人事担当取締役は事前に監査役と協議する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員及びその他の使用人は、いつでも監査役の求めに応じて職務の執行状況を報告する。

また、取締役、執行役員及びその他の使用人並びに関係会社統括要綱に定める関係会社の取締役、監査役及び使用人は、職務執行の過程において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令及び定款に違反するおそれのある事実その他重大な疑義が生じた場合には、監査役へ速やかに報告を行う。当社及び関係会社各社は、これらの事実を監査役に報告した者に対し、報告したことを理由とした不利な取扱いを行わない。企業倫理ヘルプラインに関する規程に基づいて通報した者に対しても、通報したことを理由とした不利な取扱いを行わない。

重要な決裁文書については、稟議手続規程に基づき、速やかに常勤監査役へ通知する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において必要と認められる費用又は債務に対して、監査役からの請求に基づき、速やかに支弁する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針にしたがい、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事案に対する協議の内容や意思決定の過程を把握するとともに、取締役及び執行役員がこれらの重要な会議で適宜行う業務執行の状況報告を聴取する。

なお、取締役、執行役員及びその他の使用人は、重要な会議の開催にあたり、必要に応じて監査役へ事前に通じ、監査役が取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に対する監査の機会を確保する。

当社は、代表取締役社長と監査役との情報交換会を、年2回定期的に開催する。

また、上半期・下半期ごとに行われる監査役による定期監査では、課長及び室長・部長へのヒアリングを実施し、日常の職務執行に関する詳細な聴取を行い、定期監査終了後に監査結果の報告並びに取締役及び執行役員に対する職務執行についてのヒアリングを行う目的で、各取締役及び執行役員と監査役との間で情報交換会を開催する。

※ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,711
現金及び預金	5,115
受取手形及び売掛金	2,420
販売土地及び建物	8,239
未成工事支出金	422
商品及び製品	152
原材料及び貯蔵品	498
繰延税金資産	539
その他	1,332
貸倒引当金	△ 10
固定資産	74,640
有形固定資産	65,585
建物及び構築物	16,512
機械装置及び運搬具	5,250
土地	42,633
建設仮勘定	26
その他	1,161
無形固定資産	714
借地権	45
その他	669
投資その他の資産	8,340
投資有価証券	5,166
長期貸付金	12
繰延税金資産	294
退職給付に係る資産	2,288
その他	645
貸倒引当金	△ 67
資産合計	93,352

科目	金額
負債の部	
流動負債	28,651
支払手形及び買掛金	1,531
短期借入金	17,588
1年内償還予定の社債	257
未払金	2,774
未払法人税等	620
未払消費税等	586
繰延税金負債	2
未払費用	798
預り金	1,140
賞与引当金	1,106
役員賞与引当金	23
その他	2,221
固定負債	25,277
社債	739
長期借入金	6,431
繰延税金負債	1,452
再評価に係る繰延税金負債	10,534
退職給付に係る負債	1,260
その他	4,858
負債合計	53,929
純資産の部	
株主資本	13,562
資本金	2,335
資本剰余金	1,972
利益剰余金	9,345
自己株式	△ 92
その他の包括利益累計額	25,018
その他有価証券評価差額金	2,023
土地再評価差額金	21,992
退職給付に係る調整累計額	1,001
少数株主持分	842
純資産合計	39,422
負債純資産合計	93,352

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		46,795
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	37,987	
販売費及び一般管理費	8,292	46,279
営業利益		515
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	94	
持分法による投資利益	18	
受託工事収入	225	
その他	81	422
営業外費用		
支払利息	342	
受託工事費用	225	
その他	46	614
経常利益		323
特別利益		
固定資産売却益	98	
工事負担金等受入額	2,187	
その他	50	2,336
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	8	
固定資産圧縮損	640	
減損損失	1	
移転補償金	105	
その他	13	775
税金等調整前当期純利益		1,883
法人税、住民税及び事業税	831	
法人税等調整額	△ 73	757
少数株主損益調整前当期純利益		1,126
少数株主利益		63
当期純利益		1,062

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,335	1,972	8,485	△ 91	12,702
当期変動額					
剰余金の配当			△ 212		△ 212
当期純利益			1,062		1,062
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	860	△ 0	859
当期末残高	2,335	1,972	9,345	△ 92	13,562

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,051	20,920	440	22,411	784	35,898
当期変動額						
剰余金の配当						△ 212
当期純利益						1,062
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	972	1,072	560	2,606	58	2,664
当期変動額合計	972	1,072	560	2,606	58	3,524
当期末残高	2,023	21,992	1,001	25,018	842	39,422

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,917
現金及び預金	2,244
未収運賃	213
未収金	2,150
未収収益	35
短期貸付金	109
販売土地及び建物	8,189
貯蔵品	441
前払金	32
前払費用	9
繰延税金資産	459
その他の流動資産	130
貸倒引当金	△ 100
固定資産	64,844
鉄・軌道事業固定資産	12,565
自動車事業固定資産	12,836
不動産事業固定資産	30,348
各事業関連固定資産	1,885
建設仮勘定	26
投資その他の資産	7,180
関係会社株式	1,180
投資有価証券	4,835
長期貸付金	10
前払年金費用	949
その他の投資等	895
貸倒引当金	△ 691
資産合計	78,762

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,388
短期借入金	12,530
1年内償還予定の社債	225
未払金	2,490
未払費用	563
未払法人税等	484
未払消費税等	387
預り連絡運賃	100
預り金	627
前受運賃	292
前受金	1,553
前受収益	147
賞与引当金	873
その他の流動負債	111
固定負債	25,156
社債	525
長期借入金	5,503
繰延税金負債	967
再評価に係る繰延税金負債	10,534
退職給付引当金	642
債務保証損失引当金	2,998
関係会社事業損失引当金	2,096
その他の固定負債	1,890
負債合計	45,544
純資産の部	
株主資本	9,222
資本金	2,335
資本剰余金	1,975
資本準備金	1,971
その他資本剰余金	4
利益剰余金	4,963
利益準備金	225
その他利益剰余金	4,738
特別償却準備金	6
圧縮積立金	0
繰越利益剰余金	4,731
自己株式	△ 52
評価・換算差額等	23,994
その他有価証券評価差額金	2,002
土地再評価差額金	21,992
純資産合計	33,217
負債純資産合計	78,762

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄・軌道事業		
営業収益	6,313	
営業費	6,362	
営業損失		49
自動車事業		
営業収益	10,790	
営業費	10,836	
営業損失		45
不動産事業		
営業収益	10,900	
営業費	10,020	
営業利益		880
全事業営業利益		786
営業外収益		
受取利息及び配当金	128	
その他の収益	279	408
営業外費用		
支払利息	230	
その他の費用	415	645
経常利益		549
特別利益		
固定資産売却益	76	
工事負担金等受入額	1,450	
保険差益	1	1,529
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産圧縮損	640	
減損損失	1	
移転補償金	105	
関係会社事業損失引当金繰入額	273	1,026
税引前当期純利益		1,052
法人税、住民税及び事業税	588	
法人税等調整額	△ 92	495
当期純利益		556

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225	20	5	4,357	4,608	△ 51	8,868
当期変動額											
剰余金の配当								△ 212	△ 212		△ 212
特別償却準備金の取崩						△ 14		14	-		-
圧縮積立金の取崩							△ 5	5	-		-
当期純利益								556	556		556
自己株式の取得										△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 14	△ 5	374	354	△ 0	354
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225	6	0	4,731	4,963	△ 52	9,222

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,041	20,920	21,961	30,829
当期変動額				
剰余金の配当				△ 212
特別償却準備金の取崩				-
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				556
自己株式の取得				△ 0
土地再評価差額金の取崩				10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	960	1,072	2,033	2,033
当期変動額合計	960	1,072	2,033	2,387
当期末残高	2,002	21,992	23,994	33,217

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

広島電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 崎 宏 明 ㊟

社外監査役 笠 井 久 雄 ㊟

社外監査役 高 橋 徹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は運輸業を中心とする公共性の高い業種であり、安全性の確保を最優先としつつ、業績の推移や将来性のための内部留保などを勘案しながら、最終的に安定した配当を継続的に実施できることを利益配分に対する基本方針としております。当期の配当につきましては、この基本方針を踏まえ、財務状況や今後の見通しなどを慎重に検討いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当期の期末配当につきましては、前期3円50銭より50銭増配して、普通株式1株につき金4円00銭
総額243,035,668円 といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第32条(監査役の選任方法) ～ [条文省略] 2. [条文省略] [新 設] [新 設]	第32条(監査役の選任方法) ～ [現行どおり] 2. [現行どおり] <u>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4. 前項の補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第33条(監査役の任期) ～ [条文省略] 2. [条文省略] [新 設]	第33条(監査役の任期) ～ [現行どおり] 2. [現行どおり] <u>3. 前条第3項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできない。</u>

第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため4名を増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役を1名増員し、2名としております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おくだ まさお 棕田 昌夫 (昭和21年11月24日生)	昭和44年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成25年1月 当社代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) (株)広電ストア 代表取締役会長 広電建設(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役会長 (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役会長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 広島観光開発(株) 代表取締役会長 (株)交通会館 代表取締役社長 広島ゴルフ観光(株) 代表取締役社長	52,000株
2	さこ こうじ 迫 孝治 (昭和24年9月11日生)	昭和47年3月 当社入社 平成16年6月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常務取締役経営政策担当 平成26年1月 当社常務取締役経営企画担当(現在) (重要な兼職の状況) 宮島松大汽船(株) 代表取締役会長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長	27,009株
3	くらもと ゆうじ 倉本 勇治 (昭和28年5月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役M・Sカンパニーバイスプレジデント 平成22年6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役総合管理、経営管理担当 総合管理本部長 平成26年6月 当社常務取締役総合管理、経営管理担当 総合管理本部長(現在)	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	ふじもと ひでき 藤元 秀樹 (昭和29年12月7日生)	昭和54年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役電車カンパニーバイスプレジデント 平成23年6月 当社取締役電車カンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役電車事業担当(現在)	12,000株
5	ぬまた たくろう 沼田 卓壮 (昭和23年1月3日生)	昭和45年4月 祇園町採用 平成15年4月 広島市南区長 平成18年4月 広島市人事委員会事務局長 平成20年4月 財広島勤労者職業福祉センター理事長 平成21年6月 当社取締役総合企画担当 平成26年1月 当社取締役交通政策担当(現在)	1,000株
6	かりい やすひさ 仮井 康裕 (昭和34年9月25日生)	昭和58年3月 当社入社 平成16年6月 当社バス企画グループマネジャー 平成24年4月 当社執行役員呉バスカンパニープレジデント 平成25年6月 当社取締役呉バスカンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役バス事業担当バス事業本部長(現在)	6,000株
7 新任	ひらまち たかのり 平町 隆典 (昭和31年2月18日生)	昭和57年3月 当社入社 平成18年7月 当社秘書グループマネジャー 平成24年1月 当社電車輸送企画グループマネジャー 平成25年4月 当社執行役員電車輸送企画グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員電車事業本部長(現在)	9,000株
8 新任	よこた よしあき 横田 好明 (昭和38年5月8日生)	昭和63年3月 当社入社 平成20年6月 当社総合企画グループマネジャー 平成25年4月 当社執行役員総合企画グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員経営企画本部長(現在)	1,000株
9 新任	せざき としまさ 瀬崎 敏正 (昭和41年3月15日生)	平成元年3月 当社入社 平成24年1月 当社不動産営業グループマネジャー 平成24年4月 当社不動産第一営業グループマネジャー 平成25年4月 当社執行役員不動産第二営業グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員不動産事業本部長(現在)	3,000株
10 新任	おかだ しげる 岡田 茂 (昭和41年2月10日生)	平成元年3月 当社入社 平成24年1月 当社経理管理グループマネジャー 平成25年4月 当社執行役員経理管理グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員経営管理本部長(現在)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	たむら こうぞう 田村 興造 (昭和26年6月22日生)	昭和52年4月 広島ガス(株)入社 平成17年6月 同社執行役員原料部長 平成21年6月 同社取締役執行役員 経営統括本部経営企画部長 平成22年4月 同社代表取締役社長執行役員(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	なし
12 新任	はた きよし 秦 清 (昭和22年3月17日生)	昭和49年4月 弁護士事務所開業(現在) 平成11年4月 広島弁護士会会長兼中国地方弁護士連合会理事長 平成13年3月 広島県労働委員会公益委員 平成16年7月 広島市安佐北区選挙管理委員会委員長(現在) 平成18年5月 (株)アスティ監査役 平成20年4月 呉市公平委員会委員長(現在) 平成24年6月 (株)ウッドワン監査役(現在) 平成27年4月 中国四国地方年金記録訂正審議会委員(現在)	なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 田村興造氏および秦清氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
なお、当社は田村興造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、秦清氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出ております。
3. 田村興造氏につきましては、上場会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、これまでも公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 田村興造氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 秦清氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と知識を当社の経営に反映し、また独立性をもって経営を監視していただくため、社外取締役候補とするものであります。なお、これまで企業経営にも多くの立場で関与されてきたことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定および定款第29条により、社外取締役田村興造氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏が再任され就任した場合、本契約を継続する予定であります。また、秦清氏につきましても、社外取締役に就任した場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役の笠井久雄氏と高橋徹氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かさい ひさお 笠井 久雄 (昭和21年1月10日生)	昭和61年5月 大野町議会議員 平成13年4月 佐伯郡町村議会議長会会長 平成13年8月 広島県町村議会議長会副会長 平成14年5月 大野町長 平成18年1月 宮島競艇施行組合常務理事 平成23年6月 当社監査役(現在)	なし
2 新任	さかい やすなり 坂井 康成 (昭和28年10月20日生)	昭和51年4月 (株)広島銀行入行 平成15年6月 同行融資企画部長 平成17年4月 同行執行役員広島西支店長 平成19年4月 同行執行役員個人営業部長 平成20年4月 同行常務執行役員個人営業部長 平成21年4月 ひろぎんカードサービス(株)顧問 平成21年6月 ひろぎんカードサービス(株)代表取締役社長(現在)	なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 笠井久雄氏および坂井康成氏は、いずれも社外監査役候補者であります。
なお、当社は笠井久雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、坂井康成氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出ております。
3. 笠井久雄氏につきましては、豊富な経験と知識に基づき、これまでも経営の監視や有効な意見をいただいております。引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 坂井康成氏につきましては、上場会社である金融機関の執行役員として得られた経験と財務および会計に関する知識を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 笠井久雄氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定および定款第38条により、社外監査役笠井久雄氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏が再任され就任した場合、本契約を継続する予定であります。また、坂井康成氏につきましても、社外監査役に就任した場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
にしむら やすひこ 西村 泰彦 (昭和20年1月1日生)	昭和43年4月 運輸省入省 平成5年6月 中部運輸局長 平成6年6月 海上保安庁総務部長 平成8年6月 大臣官房総務審議官 平成9年10月 運輸施設整備事業団理事 平成12年7月 NTTデータクリエーション(株)常務取締役 平成14年6月 (社)日本バス協会理事長 平成19年6月 当社監査役(平成23年6月 当社監査役退任) 平成19年6月 日本定航保全(株)代表取締役社長	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西村泰彦氏は、補欠の社外監査役候補であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
3. 西村泰彦氏につきましては、これまでの運輸業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の社外監査役として経営の監視と有効な助言をいただいていたことから、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、西村泰彦氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定および定款第38条により、責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

広電本社ビル3階会議室

広島市中区東千田町二丁目9番29号



【交通機関のご案内】

当社電車にて次の路線をご利用ください。「広電本社前」電停下車すぐです。

- ・ 1号線 (広島駅～紙屋町東～広島港)
- ・ 3号線 (広電西広島～紙屋町西～宇品二丁目・広島港)
- ・ 7号線 (横川駅～紙屋町西～広電本社前)

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。